

あがの民商ニュース

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1650

商売くらし
に役立つ！
全国
商工新聞
月/500 円



新潟県婦人部協議会

新商連婦人部協議会
は22日、新潟市内で
第37回定期総会を開
催しました。（阿賀野
から3名が参加）

午前「今を生きる
こどもたちとお母さん
に伝えたい」熊丸みつ
子先生（幼児教育研究
家）記念講演を行いま
した。

総会では、阿賀野から参加した婦人部役員の金沢さんが討論で、「所得税法56条廃止運動で全議員訪問を行ったこと」を報告しました。

国保短期保険証交付にかかる納税相談通知

4月に市より「国民健康保険短期証交付にかかる国保税の「納付相談」についての通知が送られてきたと、相談者と一緒に市へ相談に行っていました。通知のなかで「相談があるまで資格証明書又は短期保険証の発送は控えていただきます」と記載されており、国保年金係へ「これでは市は資格証明書を発行しないことと同じではないか、この文章は改善してほしい」と訴えてきました。

H29年12月～H30年4月まで共済会給付状況

見舞金・祝い金	金額	支部	月
長寿祝い	50,000	水原	12月
長寿祝い	50,000	京ヶ瀬	12月
入院見舞	39,000	京ヶ瀬	4月
入院見舞	60,000	笹神	4月
長寿祝い	50,000	笹神	4月
長寿祝い	50,000	堀越	4月
長寿祝い	50,000	安田	4月

パソコン教室よりおしらせ

5月3日（木）のパソコン教室は憲法記念日（休日のため）お休みとさせていただきます。

阿賀野民商総会日程きまる

4月に理事会を開催し、阿賀野民商総会の日程を決めました。左記のとおりとなります。参加確認の案内を後日郵送でおくります。

日時 7月1日（日）午後2時より
場所 はせ川（旧安田町）

事務所留守について

5月1日は午前中から新潟市の総がかりメーデーに参加しますので事務所を留守にします。

国民年金保険料学生納付特例制度

「社会保険にいかた」より

学生納付特例制度は、所得の少ない学生の方で保険料を納められないとき、申請により在学中の保険料の納付が先送り（猶予）できる制度です。

大学、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校に在学する学生で本人の前年度所得が基準（118万円＋扶養親族の数×38万円）

● メリットは年金を受け取るために必要な期間に算入されることと、万が一けがや病気で障害が残ったときも障害基礎年金を受け取ることができます。

● 手続きは、学生納付特例申請書に、学生証の写し等を添付し市役所・役場に申請します。

役員の変更登記わすれありませんか

会社設立後や役員変更登記後数年が立ち、取締役等任期満了で、登記忘れをしている株式会社はいませんか。

4月に10年前に株式会社を設立し、金融機関から「役員変更登記まだですね」と言われ民商に相談がありました。

早速、定款や登記の本をみながらパソコンで株式会社の変更登記申請書を作成し法務局に提出しにいったみたみです。
登記忘れをすると過料制裁金が発生します。

